

株 主 各 位

札幌市東区東苗穂二条三丁目4番48号
総合商研株式会社
代表取締役社長 片岡 廣 幸

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、令和元年10月24日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年10月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 札幌市東区東苗穂二条三丁目4番48号
総合商研株式会社 本社3階
協同組合札幌プリントピア組合ホール

3. 会議の目的事項

報告事項 第48期（平成30年8月1日から令和元年7月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
- 第2号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類の内容に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shouken.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成30年8月1日から
令和元年7月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、製造業を中心に業況判断に慎重さが見られるものの、消費者物価が緩やかに上昇し、雇用情勢や所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、景気は緩やかながらも回復が続くことが期待されています。一方で、米中貿易摩擦の激化などによる中国経済の減速、政策に関する不確実性、金融資本市場の変動等によるリスクが懸念されるなど、依然として不透明な状況にあります。

広告業界や印刷業界においては、消費者のライフスタイルの変化により、インターネット広告や交通広告等のデジタル市場が拡大し、新聞や雑誌、折込み・ダイレクトメール等の紙媒体の需要減少が続いております。

このような状況の中で当社グループは、総合的な販売促進支援業として、グループシナジーを発揮するため、関連子会社の経営資源を有効活用した営業活動を推進し、グループの連携・総合力の強化に取り組んでまいりました。また、企業間の競争や技術革新等の経営環境の変化に対応するため、既存事業である商業印刷では、エリア開拓等を目的とした同業他社との業務提携による協業を進めつつ、新たな収益モデルを確立するため、商材の開発・販売等を目的とした企業との業務提携を推進し、北海道・東北・関東・甲信越など東日本エリアにおける地方創生事業を強化しました。さらに、年賀状印刷においては、今後の人手不足や個人情報管理の強化を図るため、校正等のシステム化を検討するなど、製造体制の見直しを行っております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震の影響やダイレクトメールの受注減等があったものの、ゴールデンウィーク商戦の折込みが増加したことや新規取引の拡大等により、17,320百万円（前年同期比208百万円増）となりました。一方、営業利益は、年賀はがきの郵便料金や運賃、印刷用紙の値上げなどの影響により21百万円（前年同期比141百万円減）、経常利益は84百万円（前年同期比211百万円減）、親会社株主に帰属する当期純損失は12百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益195百万円）となり、前連結会計年度を下回る結果となりました。

2 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は813百万円でありま
す。その主な内容は、次のとおりであります。

- (1) 白石工場新設工事 349百万円
- (2) 旭川工場菊半枚葉印刷機 47百万円

3 資金調達の状況

機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として、平成31年3月26日
に取引金融機関5社との間でシンジケーション方式による期間3年・総額2,000百万
円のコミットメントライン契約を締結し、当連結会計年度中において600百万円を借
入実行しております。

4 企業再編等

(1) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

該当事項はありません。

(2) 他の会社の事業の譲受け

該当事項はありません。

(3) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当事項はありません。

5 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、一段と厳しさを増すことが予想されますが、販売促進支援活動を強化した事業展開を推し進めることにより、より一層の業績の向上に取り組んでまいります。

(1) 組織の見直しによる営業力の強化

第49期首（令和元年8月）から組織体制を見直し、各拠点の営業活動の横展開を推進する目的で、営業推進室を新設しました。全国の営業拠点における成功事例を全社で情報共有し、あらゆる業種・業態で展開することにより、業績の向上に取り組めます。また、既存事業にとらわれることなく、お客様のニーズを把握して新たな商品・サービスの開発を行い、新たな事業に挑戦してまいります。

(2) 働き方改革と人財の確保・育成

採用環境が悪化する中、社を挙げて「働き方改革」を進め、従業員のワーク・ライフ・バランスの取組を促進してまいります。当業界は受注の集中などにより繁閑差がありますが、業務の繁閑時期を予測して勤務シフト管理を行うことで、会社の財産である社員一人ひとりの労働時間や健康の管理を行い、さらに業務の効率化を進めてまいります。あらゆる社員に研修の機会を設けるとともに、成長志向のある社員には企業の将来を担う次世代リーダーとして育成を進めてまいります。

また、採用活動のあり方も見直し、育児・介護等の事情により転勤やフルタイム勤務が困難な労働者の受け入れ体制を整備・強化するとともに、年間を通じた採用活動を行うことで、能力と意欲の高い優れた人財の確保に向けて取り組んでまいります。

(3) グループの総合力強化

グループシナジーを発揮するため、関連子会社の経営資源を有効活用した営業活動を推進し、総合的な販売力や提案力などの強化を図ります。

当社が積極的に推進する地方創生支援事業においては、多くの地方自治体が少子高齢化・人口減少問題に直面しており、既存の枠にとられない新しいアイデアが求められています。関連会社の特色ある機能を活かし、解決策を提案してまいります。

(4) 企業間の積極的な提携・協業

企業間競争の激化に対応するため、同業種との提携や協業により新規開拓やコスト削減などを進めてまいります。また、新しい技術革新が急速に進展する中、事業環境の変化に対応するため、自社の経営資源を活用できる事業パートナーとの協業にも積極的に取り組みます。特に事業ライフサイクルの短いIT分野においては、適時・的確な提案が求められており、スピード感をもったサービス開発を行い、付加価値を向上させてまいります。

6 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分 \ 期別	第 45 期 (平成28年 7月期)	第 46 期 (平成29年 7月期)	第 47 期 (平成30年 7月期)	第 48 期 (令和元年 7月期)
売上高	16,376	16,632	17,112	17,320
営業利益	86	282	162	21
経常利益	113	352	296	84
親会社株主に帰属する 当期純利益又は損失 (△)	91	204	195	△12
1株当たり当期純利益 又は損失 (△)	30円39銭	68円27銭	65円30銭	△4円17銭
総資産	8,597	8,347	8,429	8,870
純資産	2,038	2,209	2,415	2,282

第45期は、引き続き年賀状印刷受注が伸長し増収となりました。また、伊勢原第二工場の閉鎖に関連する設備移設費用や減損損失の計上などがあったものの増益となりました。

第46期は、引き続き年賀状印刷受注が伸長し増収となりました。また、子会社の業績が安定したことによる貸倒引当金の戻入などにより増益となりました。

第47期は、売上高は主力事業が好調に推移し増収となったものの、運賃の値上げや労働力不足の影響による人件費の増加などにより減益となりました。

第48期(当期)は、前記「1 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

7 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
プリントハウス株式会社	40百万円	100.0%	各種印刷
株式会社味香り戦略研究所	85百万円	90.1%	味覚データの 分析・販売
株式会社グリーンストーリープラス	14百万円	57.1%	飲食店の運営・ 情報誌の発行

8 主要な事業内容（令和元年7月31日現在）

区分	主要な事業内容
情報コミュニケーション事業	商業印刷，年賀状印刷，パック年賀状販売，挨拶状印刷，マスコミ広告，サイン・ディスプレイ制作，各種イベントの企画・立案，商品開発，販売促進ツールの制作・販売，消費者動向調査・商圈調査，WEBサイト制作，携帯販促，WEB通信販売，地域新聞ふりっばーの発行，JPシリーズの発行，ポスティング受託，味覚データの分析・販売，飲食店運営

9 主要な営業所及び工場（令和元年7月31日現在）

(1) 当社

本 社	札幌市東区東苗穂二条三丁目4番48号
支 社	東京支社（東京都中央区），大阪支社（大阪市）
営業所	旭川営業所（北海道），青森営業所（青森県），盛岡営業所（岩手県），仙台営業所（仙台市），和歌山営業所（和歌山県），福岡営業所（福岡県）
工 場	札幌工場（札幌市），白石工場（札幌市），旭川工場（北海道），伊勢原工場（神奈川県）
店 舗	プリントハウス白石店（札幌市），プリントハウス時計台店（札幌市）

(2) 重要な子会社

会社名	所在地
プリントハウス株式会社	札幌市白石区中央一条四丁目3番94号
株式会社味香り戦略研究所	東京都中央区新川一丁目17番24号 NMF茅場町ビル8階
株式会社グリーンストーリープラス	札幌市東区東苗穂二条三丁目4番48号

10 従業員の状況（令和元年7月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
402名	7名増

(注) 従業員数には、パートタイマー等の臨時従業員は含みません。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
378名	5名増	42.8才	10.3年

(注) 従業員数には、パートタイマー等の臨時従業員は含みません。

11 主要な借入先（令和元年7月31日現在）

(単位：百万円)

借入先	借入残高
株式会社北洋銀行	1,034
株式会社北海道銀行	852
株式会社商工組合中央金庫	492
株式会社三菱UFJ銀行	395
株式会社三井住友銀行	231

(注) 借入残高上位5社の金融機関を記載しております。

12 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 会社の株式に関する事項（令和元年7月31日現在）

- | | |
|------------|-----------------|
| 1 発行可能株式総数 | 8,000,000株 |
| 2 発行済株式の総数 | 3,060,110株 |
| 3 株主数 | 1,065名（前期末比8名減） |

4 大株主（上位10名）

株主の氏名又は名称	持株数（千株）	持株比率（%）
合同会社実力養成会	808	26.94
総合商研従業員持株会	215	7.18
大丸株式会社	160	5.33
株式会社小森コーポレーション	140	4.66
大日精化工業株式会社	140	4.66
株式会社光文堂	100	3.33
小松印刷株式会社	100	3.33
志田秋子	79	2.65
東京インキ株式会社	63	2.10
片岡廣幸	63	2.10

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式（60千株）を控除して計算し、小数第3位を四捨五入して表示しております。

5 その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1 当事業年度末日において当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権

該当事項はありません。

2 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権

該当事項はありません。

3 その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1 取締役の状況（令和元年7月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	加藤 優	協同組合札幌プリントピア理事長
代表取締役社長	片岡 廣幸	—
専務取締役	小林 直弘	北海道統括兼経営管理室
常務取締役	菊池 健司	グループ統括 株式会社味香り戦略研究所取締役
常務取締役	小柳 道啓	東京支社長 株式会社味香り戦略研究所代表取締役 株式会社グリーンストーリープラス取締役 株式会社まち・ひと・しごと総研取締役 株式会社インテリジェントセンサーテクノロジー 社外取締役
取締役	高谷 真琴	北海道営業本部長 株式会社まち・ひと・しごと総研取締役
取締役	棟方 充	北海道営業本部長
取締役	長岡 一人	企画管理本部長
取締役 (常勤監査等委員)	小笠原 博	ハミューレ株式会社監査役
取締役 (監査等委員)	山川 寛之	—
取締役 (監査等委員)	川崎 光夫	大丸株式会社常務取締役執行役員 紙包材営業本部長

- (注) 1. 監査等委員である取締役山川寛之氏及び川崎光夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役山川寛之氏は、長年にわたる金融機関での専門的な知識と豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査等委員である取締役山川寛之氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員会による監査等の実効性を高めるため、重要な会議への出席及び取締役からの業務執行状況の聴取などを通じた情報収集並びに内部監査部門との連携を強化すべく、小笠原博氏を常勤の監査等委員に選定しております。
5. 菊池弘人氏は、平成30年10月25日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

3 取締役の報酬等の総額

(単位：百万円)

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	9名	120
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	2名 (1名)	5 (2)
計 （うち社外取締役）	11名 (1名)	126 (2)

- (注) 1. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与と相当額は含まれておりません。
 2. 取締役（監査等委員）は3名であります。上記支給人員との差異は、無報酬であるものが1名存在していることによるものであります。
 3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年10月27日開催の第44回定時株主総会において、年額150百万円以内と決議いただいております。
 4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年10月27日開催の第44回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

4 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主な活動状況	重要な兼職の状況
社外取締役 （監査等委員）	山 川 寛 之	当期においては、7回開催された取締役会のうち6回及び6回開催された監査等委員会のすべてに出席し、主に財務及び会計の専門的見地から適宜発言を行っております。	—
社外取締役 （監査等委員）	川 崎 光 夫	当期においては、7回開催された取締役会うち6回及び6回開催された監査等委員会のすべてに出席し、主に企業経営の観点から適宜発言を行っております。	大丸株式会社 常務取締役執行役員 紙包材営業本部長

- (注) 取締役（監査等委員）川崎光夫氏の兼職先は、当社株主であり、当社とは仕入等の取引がありますが、定型的な取引であります。

V 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

報酬等の額	12
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額等を区分しておらず、実質的に区分もできないため、報酬等の額にはこれらを合算して記載しております。

3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

5 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

Ⅵ 会社の体制及び方針

1 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した概要は、次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア 当社グループは、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会規範及び企業倫理を遵守した行動をとるため、「企業理念」、「社は」、「価値基準」を定め、全役職員に周知徹底を図る。

イ 企画管理本部長をコンプライアンス統括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築、整備、維持にあたらせるとともに、法令違反の未然防止、早期発見のため「内部通報制度」を設置し、法令遵守に努めるものとする。また、全役職員に対し、「コンプライアンス・マニュアル」の配付、教育を行うことにより、法令遵守に関する知識と意識を醸成する。

ウ 当社及び子会社の取締役、使用人等は、当社又は子会社における法令違反その他重要な事実を発見した場合は、直ちに当社の監査等委員会又は子会社の監査役に報告するものとする。

エ 当社グループは、役職員その他当社の業務に従事する者が不利益を受けることなく通報できる「通報窓口」を「内部通報規程」に基づき設置・運営し、法令違反等の早期発見・是正に努める。

オ 財務計算に関する書類の適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築・整備を推進する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存及び管理は「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を、取締役・監査等委員が適切かつ確実に閲覧可能な状態で、文書又は電磁的媒体に記録し保存する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア 当社グループは、「リスク管理規程」に基づき経営に重要な影響を及ぼすリスクの予見と識別を行い、事前防止体制と発生時の迅速な対応、再発防止策を講じる体制を確立する。

イ リスク管理全般について企画管理本部が統括管理をするとともに、内部監査室が各部署のリスク管理状況を監査し、定期的に取り締り会及び監査等委員に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア 当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われるよう「取締役会規程」「職務権限規程」を定め、権限と責任を明確にする。これらの社内規程の改定は、取締役会の決定によるものとする。

イ 当社グループの取締役会を補完するものとして、部課長以上の役職者で構成する経営会議を設置し、社内情報の一元化と業務推進、重点施策、経営計画、リスク管理状況等の定期的な報告・確認と今後の対応策の検討を行う。

ウ 取締役の職務執行状況については、定期的に取り締役会において報告を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア 当社グループは、共通の経営理念の下でグループ各社相互の協調及び発展を目指す。

イ 当社グループの内部統制システムについては、当社の内部統制システムを共通の基盤として構築し、当社グループ間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われる体制を構築する。

ウ 当社の社内通報制度の相談窓口を子会社にも開放し、企業集団におけるコンプライアンスの実効性を図るとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する。

エ 当社は、子会社に対して、業績・財務状況等重要な情報について、当社への報告を義務付ける等、当社グループの報告体制を整備する。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、代表取締役と協議の上、監査等委員会を補助する使用人を配置する。

⑦ 監査等委員会を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員以外の取締役の指揮命令・監督を受けない。また、監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動等は監査等委員会の同意を得た上で取締役会が決定するものとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

ア 当社グループの取締役及び使用人は、職務執行に関して重要な法令・定款違反若しくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害あるいは重大な影響を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会に報告しなければならない。また、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

イ 監査等委員は、経営会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な稟議書は監査等委員に回覧することとする。

⑨ **監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社グループは、監査等委員会に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や、配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いも行わない。

⑩ **監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑪ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

ア 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するために、代表取締役との定期的な意見や情報の交換を行う。

イ 監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人に対して監査の実施経過について適宜報告を求める等、緊密な連携を保ち、実効的な監査を実施することのできる体制とする。

⑫ **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

ア 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これらの反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応することを基本方針とする。

イ 反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応部署は企画管理本部とし、情報の一元管理を行う。

ウ 「コンプライアンス・マニュアル」に反社会的勢力排除に向けた基本方針とその取組みを定め、全社員への周知を図るものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに対する取組みの状況

当社グループは、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会規範及び企業倫理を遵守した行動をとるため、「企業理念」、「社是」、「価値基準」を定め、全役職員に周知徹底を行っております。

また、遵守すべき法令等をまとめ、必要に応じて見直しを行っている「コンプライアンス・マニュアル」を配付し、全社員に対して教育を行っております。

② 職務執行の適正性及び効率的に行われることに対する取組みの状況

取締役会を年7回開催し、各議案についての審議、職務執行状況の報告・監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されているものと考えております。

また、取締役会とは別に毎月、部課長以上の役職者で構成する経営会議を行い、社内情報の一元化と業務推進及び定期的な報告と確認を行うことで迅速な業務執行が可能な体制となっております。

③ 損失の危険の管理に関する取組みの状況

損失の危険の管理に関しては、「リスク管理規程」を定め、子会社を含む管理体制の検証及び見直しを行い、体制の整備を行っております。

④ 当社グループにおける業務の適正性に対する取組みの状況

当社グループにおきましては、毎月開催の経営会議に子会社役職者が出席し、当社グループの業務執行の状況及び経営計画の進捗状況等を確認・協議しております。

⑤ 監査等委員の監査が実効的に行われることに対する取組みの状況

監査等委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成されております。監査等委員会は年6回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

また、常勤の監査等委員は、毎月開催の経営会議に出席しており、業務の意思決定及び業務の執行状況について、法令・定款に違反していないかなどのチェックを行うとともに、代表取締役及び内部監査室、会計監査人と定期的にコンプライアンスや内部統制の整備状況等について意見交換を行っております。

⑥ 反社会的勢力排除に対する取組みの状況

全役職員は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、「コンプライアンス・マニュアル」に定めた基本方針と取組みを基に行動するよう、周知徹底を行っております。

2 コーポレート・ガバナンスの状況

当社は、取締役会、監査等委員会及び会計監査人の機関をそれぞれ設置しております。

取締役会は、監査等委員である取締役を除く取締役8名、監査等委員である取締役3名の計11名で構成され、定期的に取り締役会を開催し、迅速かつ効率的な経営監視体制をとっております。

監査等委員会は3名の監査等委員である取締役（うち社外取締役2名）により構成され、定期的に監査等委員会を開催し、会計監査人や内部監査部門と密接に連携し、監査の有効性・効率性を高めております。また、監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、業務執行の適法性・妥当性をチェックすることにより、監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

また、当社は、取締役会において執行役員を選任し、意思決定の迅速化、業務執行の権限と責任を明確にした経営戦略の遂行を推進しております。

さらに、経営方針や業務上の重要事項等を確認・協議し、効率的な組織運営を行うため、役員及び課長職以上の役職者で構成する経営会議を毎月1回以上開催し、当社グループの意識統一と施策の浸透を図っております。

3 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置づけており、財務体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を図りながら、安定的に配当を継続することを基本方針としております。

配当の決定機関につきましては、当社は取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う旨定款に定めております。

当期の期末配当金は1株当たり10円とし、中間配当金の1株当たり10円と合わせた年間配当金は1株当たり20円とさせていただきます。

内部留保につきましては、マーケットの変化を先取りし、進化し続けるとの経営理念の下、設備投資や新規事業への投資も勘案し、企業価値を高めるために活用する方針であります。自己株式の取得につきましても、資本効率を勘案し適宜実施してまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示し、比率その他の数字は四捨五入して表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(令和元年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流 動 資 産	3,931,391	流 動 負 債	3,875,584
現金及び預金	1,232,110	支払手形及び買掛金	1,040,907
受取手形及び売掛金	1,508,338	短期借入金	1,750,000
商品及び製品	25,319	1年内返済予定の長期借入金	586,835
仕掛品	34,362	未払金	241,710
原材料及び貯蔵品	1,018,761	リース債務	50,752
前払費用	83,680	未払法人税等	7,316
その他	29,264	賞与引当金	14,435
貸倒引当金	△446	設備関係未払金	1,944
固 定 資 産	4,934,363	工場閉鎖損失引当金	15,428
有形固定資産	3,455,792	その他	166,254
建物及び構築物	766,806	固 定 負 債	2,712,170
機械装置及び運搬具	712,182	社 債	1,300,000
工具、器具及び備品	81,184	長期借入金	1,023,645
土地	1,163,579	リース債務	333,803
リース資産	377,981	繰延税金負債	37,760
建設仮勘定	354,057	その他	16,960
無形固定資産	282,530	負 債 合 計	6,587,754
商標権	43	【純資産の部】	
ソフトウェア	197,233	株 主 資 本	2,055,349
ソフトウェア仮勘定	71,753	資 本 金	411,920
電話加入権	13,499	資 本 剰 余 金	452,922
投資その他の資産	1,196,040	利 益 剰 余 金	1,212,385
投資有価証券	687,616	自 己 株 式	△21,878
関係会社株式	24,722	その他の包括利益累計額	226,837
出資	362,126	その他有価証券評価差額金	226,837
保険積立金	22,121	非支配株主持分	406
差入保証金	87,049		
その他	76,555		
貸倒引当金	△64,151		
繰 延 資 産	4,593		
社債発行費	4,593	純 資 産 合 計	2,282,594
資 産 合 計	8,870,348	負 債 純 資 産 合 計	8,870,348

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成30年 8月1日から
令和元年 7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		17,320,984
売上原価		12,748,625
販売総利益		4,572,359
営業費及び一般管理費		4,550,927
営業外利益		21,431
受取利息	431	
受取配当金	14,832	
受取手数料	34,084	
受取賃貸料	21,640	
保険解約返戻金	2,533	
貸倒引当金戻入額	23,090	
製作その他の	12,944	
営業外費用	7,913	117,471
支払利息	43,991	
レンタルポイントフィー	7,666	
その他の	3,076	54,734
経常利益		84,168
特別利益		
保険解約益	67,753	
固定資産売却益	128	67,882
特別損失		
固定資産除却損	40,715	
投資有価証券評価損	59,328	
関係会社株式評価損	15,277	
減損	5,519	
のれん減損	6,201	
工場閉鎖損失引当金繰入	15,428	
その他の	108	142,577
税金等調整前当期純利益		9,473
法人税、住民税及び事業税	38,670	
法人税等調整額	△12,006	26,663
当期純損失		17,190
非支配株主に帰属する当期純損失		4,674
親会社株主に帰属する当期純損失		12,515

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成30年8月1日から
令和元年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	411,920	452,922	1,284,890	△21,840	2,127,893
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△59,989		△59,989
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△12,515		△12,515
自 己 株 式 の 取 得				△38	△38
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)					-
当期中の変動額合計	-	-	△72,504	△38	△72,543
当 期 末 残 高	411,920	452,922	1,212,385	△21,878	2,055,349

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	282,963	282,963	5,081	2,415,937
当 期 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△59,989
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失				△12,515
自 己 株 式 の 取 得				△38
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)	△56,125	△56,125	△4,674	△60,800
当期中の変動額合計	△56,125	△56,125	△4,674	△133,343
当 期 末 残 高	226,837	226,837	406	2,282,594

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 プリントハウス株式会社
株式会社味香り戦略研究所
株式会社グリーンストーリープラス

② 非連結子会社の名称

株式会社まち・ひと・しごと総研

株式会社ゾーン

協同組合札幌プリントピア

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社まち・ひと・しごと総研

株式会社ゾーン

株式会社あるた出版

協同組合札幌プリントピア

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社味香り戦略研究所及び株式会社グリーンストーリープラスの決算日は3月31日であり、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。また、連結子会社のうちプリントハウス株式会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し，売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② た な 卸 資 産 商 品

主に総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

製 品， 仕 掛 品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産 (リース資産を除く)

建物（建物附属設備を除く）

イ. 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ロ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法

ハ. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物附属設備及び構築物

イ. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ロ. 平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したもの

定率法

ハ. 平成28年4月1日以降に取得したもの

定額法

上記以外

イ. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ロ. 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～38年

機械装置及び運搬具 2年～10年

② 無形固定資産
(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法
社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 工場閉鎖損失引当金

白石工場建替による旧白石工場閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産	建物及び構築物	373,186千円
	土 地	793,125千円
	計	1,166,312千円
	上記に対応する債務の金額	666,930千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		4,662,160千円
3. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。		
4. コミットメントライン契約		
当社は、機動的かつ安定的な資金調達を行うため取引銀行5社と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントラインに係る借入金実行残高等は以下の通りであります。		
	貸出コミットメントライン総額	2,000,000千円
	借入実行残高	600,000千円
	差引額	1,400,000千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 3,060,110株
- 当連結会計年度末日における自己株式の数 普通株式 60,677株
- 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成30年9月28日 取締役会	普通株式	29,994	10	平成30年7月31日	平成30年10月26日
平成31年3月15日 取締役会	普通株式	29,994	10	平成31年1月31日	平成31年4月15日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
令和元年9月27日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	29,994	10	令和元年7月31日	令和元年10月28日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境や長期、短期のバランスを勘案して、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、資金運用は安全性の高い短期預金等で運用しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和元年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）をご参照ください。

（単位：千円）

	連結貸借 対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,232,110	1,232,110	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,508,338	1,508,338	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	662,193	662,193	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,040,907)	(1,040,907)	—
(5) 短期借入金	(1,750,000)	(1,750,000)	—
(6) 設備関係未払金	(1,944)	(1,944)	—
(7) 社債	(1,300,000)	(1,300,193)	193
(8) 長期借入金	(1,610,481)	(1,625,365)	14,883
(9) リース債務	(384,555)	(387,013)	2,457
(10) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 負債に計上されているものについては、() 内で示しております。

2. 負債の長期借入金及びリース債務は、1年内返済予定の長期借入金及び流動負債に計上したリース債務を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金及び (6) 設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規社債の発行をした場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金及び (9) リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入及びリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 支払固定・受取変動	長期借入金	2,000,000	454,514	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	25,422
非上場社債	—
非連結子会社株式及び関連会社株式	24,722
出資金	362,126

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 760円87銭
- 1 株当たり当期純損失 4円17銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(令和元年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	3,822,039	流動負債	3,849,118
現金及び預金	1,159,571	支払手形	328,602
受取手形	41,260	買掛金	700,764
売掛金	1,426,268	短期借入金	1,750,000
商品及び製品	9,460	1年内返済予定の長期借入金	580,944
仕掛品	34,284	未払金	247,868
原材料及び貯蔵品	1,017,264	未払費用	39,865
前払費用	80,695	リース債務	50,752
その他	53,688	賞与引当金	13,889
貸倒引当金	△454	設備関係支払手形	1,296
		設備関係未払金	1,944
		工場閉鎖損失引当金	15,428
		その他	117,761
固定資産	5,008,468	固定負債	2,713,098
有形固定資産	3,452,320	社債	1,300,000
建物	764,520	長期借入金	1,018,470
構築物	1,688	リース債務	333,803
機械及び装置	709,531	繰延税金負債	37,751
車両運搬具	992	その他	23,073
工具、器具及び備品	79,968		
土地	1,163,579	負債合計	6,562,216
リース資産	377,981		
建設仮勘定	354,057	【純資産の部】	
無形固定資産	282,530	株主資本	2,046,047
商標	43	資本金	411,920
ソフトウェア	197,233	資本剰余金	453,546
その他	85,253	資本準備金	441,153
投資その他の資産	1,273,617	その他資本剰余金	12,393
投資有価証券	687,451	利益剰余金	1,202,458
関係会社株	65,463	利益準備金	27,000
出資	362,106	その他利益剰余金	1,175,458
長期貸付金	64,869	別途積立金	700,000
保険積立金	21,860	繰越利益剰余金	475,458
その他の	139,304	自己株式	△21,878
貸倒引当金	△67,439	評価・換算差額等	226,837
繰延資産	4,593	その他有価証券評価差額金	226,837
社債発行費	4,593	純資産合計	2,272,885
資産合計	8,835,101	負債純資産合計	8,835,101

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成30年 8月 1日から
令和元年 7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		17,016,348
売 上 原 価		12,546,015
売 上 総 利 益		4,470,332
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,474,206
営 業 損 失		3,873
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,642	
受 取 配 当 金	14,832	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	22,527	
保 険 解 約 返 戻 金	2,533	
そ の 他	84,924	126,460
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	43,729	
ア レ ン ジ メ ン ト フ ィ ー	7,666	
そ の 他	2,916	54,312
経 常 利 益		68,274
特 別 利 益		
保 険 解 約 益	67,753	
固 定 資 産 売 却 益	128	67,882
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	40,547	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	9,496	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	23,023	
減 損 損 失	5,519	
工 場 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	15,428	
そ の 他	108	94,122
税 引 前 当 期 純 利 益		42,033
法 人 税, 住 民 税 及 び 事 業 税	34,247	
法 人 税 等 調 整 額	△11,992	22,255
当 期 純 利 益		19,777

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成30年8月1日から
令和元年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当 期 首 残 高	411,920	441,153	12,393	27,000	700,000
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					
当 期 純 利 益					
自 己 株 式 の 取 得					
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)					
当期中の変動額合計	-	-	-	-	-
当 期 末 残 高	411,920	441,153	12,393	27,000	700,000

	株 主 資 本			評価・換算 差 額 等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	その他利益 剰 余 金				
	繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	515,670	△21,840	2,086,297	282,963	2,369,260
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	△59,989		△59,989		△59,989
当 期 純 利 益	19,777		19,777		19,777
自 己 株 式 の 取 得		△38	△38		△38
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)			-	△56,125	△56,125
当期中の変動額合計	△40,211	△38	△40,250	△56,125	△96,375
当 期 末 残 高	475,458	△21,878	2,046,047	226,837	2,272,885

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 商 品 主に総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ② 製 品、 仕 掛 品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ③ 原材料及び貯蔵品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有 形 固 定 資 産 建物（建物附属設備を除く）
(リース資産を除く) イ. 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
ロ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法
ハ. 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法
建物附属設備及び構築物
イ. 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
ロ. 平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したもの
定率法
ハ. 平成28年4月1日以降に取得したもの
定額法
上記以外
イ. 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法
ロ. 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～38年

機械装置及び運搬具 2年～10年

② 無形固定資産
(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 工場閉鎖損失引当金

白石工場建替による旧白石工場閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段 金利スワップ取引

・ヘッジ対象 借入金利

③ ヘッジ方針

当社の金利スワップ取引は、借入金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

7. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産	建	物	371,967千円						
	構	築	1,219千円						
	土	地	793,125千円						
	計		1,166,312千円						
	上記に対応する債務の金額		666,930千円						
2. 有形固定資産の減価償却累計額			4,596,582千円						
3. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。									
4. 関係会社に対する金銭債権・債務	短	期	金	銭	債	権	40,247千円		
			長	期	金	銭	債	権	467,483千円
			短	期	金	銭	債	務	28,558千円
			長	期	金	銭	債	務	6,112千円

5. コミットメントライン契約

当社は、機動的かつ安定的な資金調達を行うため取引銀行5社と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントラインに係る借入金未実行残高等は以下の通りであります。

貸出コミットメントライン総額	2,000,000千円
借入実行残高	600,000千円
差引額	1,400,000千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売	上	高	46,268千円
	仕	入	高	91,003千円
	その他営業取引			67,981千円
	営業取引以外の取引高			14,846千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の株式数 60,677株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	3,151千円
未払事業所税	1,053千円
賞与引当金	4,223千円
法定福利費	678千円
貸倒引当金	138千円
原材料評価損	17,348千円
商品評価損	1,065千円
前受収益	823千円
貸倒引当金	20,508千円
研究開発費否認	3,499千円
減価償却超過額	11,991千円
投資有価証券評価損	31,648千円
遊休資産減損損失	562千円
減損損失	5,311千円
工場閉鎖損失引当金	4,691千円
繰延税金資産小計	106,696千円
評価性引当額	△52,720千円
繰延税金資産合計	53,976千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	91,728千円
繰延税金負債合計	91,728千円
繰延税金負債の純額	37,751千円

関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社味香り戦略研究所	東京都中央区	85,675	味覚データの分析・販売	(所有)直接90.1	資金援助事務所の転貸 役員の兼任	資金の貸付(注2)	—	その他(流動資産)	20,000
							資金の回収(注2)	25,000	長期貸付金	50,000
							利息の受取	1,209	未収収益	—
							敷金の預り	—	その他(固定負債)	6,112
子会社	協同組合札幌プリントピア	北海道札幌市	2,100	当社本社工場土地の維持・管理等	—	不動産管理の委託 役員の兼任	家賃・水道光熱費	125,864	未払金	9,320
							出資預け金	8,785	出資金(注5)	359,133
							利用分量配当金	—	その他(固定資産)	39,549
									差入保証金	5,000

- (注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 株式会社味香り戦略研究所に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
3. 当社と株式会社味香り戦略研究所との取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しております。
4. 当社と協同組合札幌プリントピアとの取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しております。
5. 協同組合札幌プリントピアに対する出資金には、出資預け金358,633千円を含んでおります。
6. 協同組合札幌プリントピアに対する債権に対し貸倒引当金13,311千円を計上しております。また、当事業年度において19,888千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
7. 協同組合札幌プリントピアは当事業年度において非営利団体としての目的を達成し、引き続き本施設の維持管理を主要な事業として活動する方針であるため、営利事業団体として認定されること、同組合資産の90%超が当社持分であるため実質支配関係に該当することから、当事業年度において子会社となりました。ただし、重要性が乏しいため連結の範囲からは除外しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 757円77銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 6円59銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和元年9月20日

総合商研株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 前田 裕 次 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石上 卓 哉 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、総合商研株式会社の平成30年8月1日から令和元年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、総合商研株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和元年9月20日

総合商研株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 前田 裕次 ㊦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石上 卓哉 ㊦
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、総合商研株式会社の平成30年8月1日から令和元年7月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成30年8月1日から令和元年7月31日までの第48期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年9月24日

総合商研株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 小笠原博 ㊟

監査等委員 山川寛之 ㊟

監査等委員 川崎光夫 ㊟

(注) 監査等委員山川寛之及び川崎光夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	かとうまさる 加藤優 (昭和14年7月15日生) <u>再任</u>	昭和47年12月 当社設立 代表取締役社長 平成16年10月 当社代表取締役会長兼管理部長 平成17年7月 当社代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 協同組合札幌プリントピア理事長	一株
2	かたおかひろゆき 片岡廣幸 (昭和32年7月16日生) <u>再任</u>	昭和55年4月 当社入社 平成9年10月 当社取締役商業印刷事業部事業部長 平成11年2月 当社取締役営業本部長兼営業第2部長 平成14年4月 当社取締役札幌営業本部長 (当社マーケティング部・特販営業部・大阪営業部担当) 平成15年4月 当社取締役営業本部長兼大阪支社長 平成16年10月 当社取締役社長兼営業本部長 平成18年10月 当社代表取締役社長兼営業本部長 平成22年5月 当社代表取締役社長兼営業本部長 兼企画管理本部長 平成25年8月 当社代表取締役社長兼営業本部長 平成27年3月 株式会社まち・ひと・しごと総研代表取締役 役 平成30年8月 当社代表取締役社長（現任）	64,083株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	こばやし なお ひろ 小林 直 弘 (昭和51年8月10日生) 再任	平成13年4月 株式会社遠藤秀平建築研究所入社 平成16年2月 当社入社 平成19年10月 当社制作センター部長 平成23年10月 当社取締役制作本部長 平成25年8月 当社取締役制作統括本部長 平成28年10月 当社常務取締役制作統括本部長 平成30年8月 当社専務取締役北海道統括兼経営管理室担当(現任)	28,147株
4	きく ち けん じ 菊池 健 司 (昭和29年10月2日生) 再任	昭和53年4月 株式会社ダイエー入社 平成11年1月 同社販売促進部長 平成13年2月 同社IR広報部長 平成14年7月 当社東京本部副本部長 平成14年9月 株式会社総合商業研究所取締役 平成17年7月 当社執行役員営業企画部長 平成17年10月 当社取締役東京支社長兼営業企画部長 平成22年10月 当社常務取締役本州統括兼東京支社長 平成25年8月 当社常務取締役商印事業統括 平成28年6月 株式会社味香り戦略研究所代表取締役 平成30年8月 当社常務取締役グループ統括(現任) 令和元年6月 株式会社味香り戦略研究所取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社味香り戦略研究所取締役	18,579株
5	たか や ま こと 高谷 真 琴 (昭和40年2月10日生) 再任	昭和62年4月 株式会社千修入社 平成6年10月 当社入社 平成13年4月 当社営業第4部長 平成14年4月 当社マーケティング部長 平成16年3月 当社事業開発部長 平成16年10月 当社執行役員事業開発部長 平成18年10月 当社取締役事業開発部長 平成24年10月 当社常務取締役東日本統括兼東京支社長 平成25年8月 当社常務取締役年賀・物販事業統括 平成28年2月 当社常務取締役まち・ひと・しごと部担当 平成29年8月 株式会社まち・ひと・しごと総研取締役(現任) 平成30年8月 当社常務取締役事業開発部担当 平成30年10月 当社取締役事業開発部長 平成31年2月 当社取締役北海道営業本部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社まち・ひと・しごと総研取締役	30,939株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	むね かた みつる 棟 方 充 (昭和42年2月13日生) <u>再任</u>	平成2年3月 当社入社 平成16年8月 当社東京支社営業部長 平成22年10月 当社執行役員東京支社営業部長 平成25年8月 当社執行役員商印事業部営業部長 平成27年2月 当社執行役員ふりっばー事業部長 平成28年8月 当社執行役員まち・ひと・しごと部長 平成28年10月 当社取締役まち・ひと・しごと部長 平成29年8月 当社取締役ふりっばー事業部長 平成30年8月 当社取締役北海道営業本部長 (現任)	13,999株
7	なが おか かず ひと 長 岡 一人 (昭和36年3月2日生) <u>再任</u>	平成5年3月 当社入社 平成22年10月 当社東京支社営業部長 平成24年3月 当社大阪支社営業部長 平成24年10月 当社東京支社営業部長 平成25年8月 当社年賀・物販事業部長 平成25年10月 当社執行役員年賀・物販事業部長 平成28年2月 当社執行役員旭川営業部長 平成29年1月 当社執行役員大阪支社営業部長 平成29年8月 当社執行役員東京支社営業部長 平成30年2月 当社執行役員企画管理本部長 平成30年10月 当社取締役企画管理本部長 (現任)	5,348株
8	たけ だ とし ゆき 竹 田 利之 (昭和50年11月20日生) <u>新任</u>	平成15年6月 当社入社 平成25年10月 当社商印営業2部長 平成25年12月 当社青森営業所営業部長 平成27年2月 当社営業本部長 平成28年10月 当社執行役員営業本部長 平成30年2月 当社執行役員東京支社営業部長 令和元年8月 当社執行役員本州統括営業部長 (現任)	5,108株

再任・・・再任取締役候補者 新任・・・新任取締役候補者

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
・菊池健司氏 当社子会社である株式会社味香り戦略研究所の取締役を兼務し、同社は当社との間に製品販売等の取引関係があります。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者の所有する当社の株式数には、総合商研役員持株会及び従業員持株会における持分株式数(1株未満切捨て)を含めております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<p>おがさわらひろし 小笠原博 (昭和21年7月18日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和46年4月 株式会社丸三鶴屋入社 昭和53年10月 株式会社永和（現イオン北海道株式会社）入社 平成11年5月 株式会社マイカル北海道（現イオン北海道株式会社）取締役 平成19年5月 同社常勤監査役 平成23年10月 当社内部監査室室長 平成25年1月 ハミューレ株式会社監査役（現任） 平成26年10月 当社常勤監査役 平成27年10月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）</p>	一株
2	<p>やまかわひろゆき 山川寛之 (昭和21年6月9日生)</p> <p>再任</p>	<p>昭和44年4月 株式会社北海道銀行入行 平成8年6月 同社取締役本店営業部本店長 平成11年6月 同社執行役員本店営業部本店長 平成12年4月 カラカミ観光株式会社専務取締役 平成13年2月 大槻食材株式会社常務取締役 平成14年4月 同社専務取締役 平成20年4月 札幌第一興産株式会社取締役副社長 平成22年10月 当社監査役 平成27年10月 当社取締役（監査等委員）（現任）</p>	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	たに ふじ けん じ 谷 藤 健 治 (昭和28年4月30日生) 新任	昭和53年4月 株式会社北海道新聞社入社 平成7年9月 同社東京支社広告協部次長 平成13年3月 同社東京支社広告局部長 平成15年3月 同社本社広告局部長 平成17年12月 同社本社広告局局次長 平成24年6月 株式会社北日本広告社代表取締役社長	一株

再任・・・再任取締役候補者 新任・・・新任取締役候補者

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山川寛之氏及び谷藤健治氏は、社外取締役候補者であります。なお、山川寛之氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。本総会において、山川寛之氏が原案どおり選任されまると、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
3. 社外取締役候補者とした理由
- ①山川寛之氏は、同氏の長年にわたる金融機関での経験・知識と他社の取締役等として培った見識により、社外取締役としての役割を適切に遂行いただけると判断したためであります。
- ②谷藤健治氏は、豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての役割を適切に遂行していただけると判断したためであります。
4. 山川寛之氏は、現在当社の社外取締役であります。監査等委員である社外取締役に就任してから年数は、本総会終結の時をもって4年あります。
5. 当社は、小笠原博氏及び山川寛之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項の最低責任限度額を当社に対する責任限度とする責任限定契約を締結しております。各候補者が原案どおり選任されまると、当社は引き続き各候補者と当該契約を継続する予定であります。また、谷藤健治氏が原案通り選任されまると、同氏との間で会社法第425条第1項の最低責任限度額を当社に対する責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、当社の監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴, 地位, 担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
あらかき けんすけ 荒木 健介 (昭和45年3月27日生)	平成10年4月 弁護士登録 平成10年4月 藤田法律事務所（現藤田・荒木法律事務所）入所 平成23年4月 札幌弁護士会副会長 平成24年4月 日本司法支援センター札幌地方事務所副所長（現任）	一株

- (注) 1. 荒木健介氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 荒木健介氏は補欠の社外取締役候補者であります。
 3. 荒木健介氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験・実績及び幅広い知識と見識を有し、その専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持のために有効な助言をいただくためです。
 4. 荒木健介氏が社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断した理由は、同氏は、直接、当社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためです。
 5. 荒木健介氏が社外取締役に就任した場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
 6. 荒木健介氏が社外取締役に就任した場合、当社は同氏の間で会社法第425条第1項の最低責任限度額を当社に対する責任限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内略図

会場：札幌市東区東苗穂二条三丁目4番48号
総合商研株式会社 本社3階
協同組合札幌プリントピア組合ホール
電話：(011)780-5677



交通：JR札幌駅より、タクシー約15分

地下鉄東豊線環状通東駅バスターミナルより、中央バス東62、東64、東65、東69で東営業所前下車、徒歩約10分

施設にご入場の際には、お手数ですが本招集通知又は同封いたしました議決権行使書用紙をご提示ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

